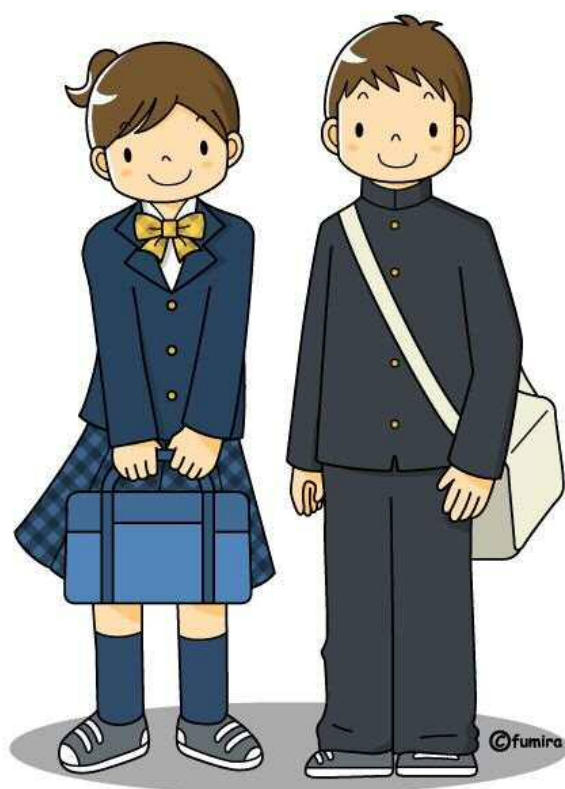
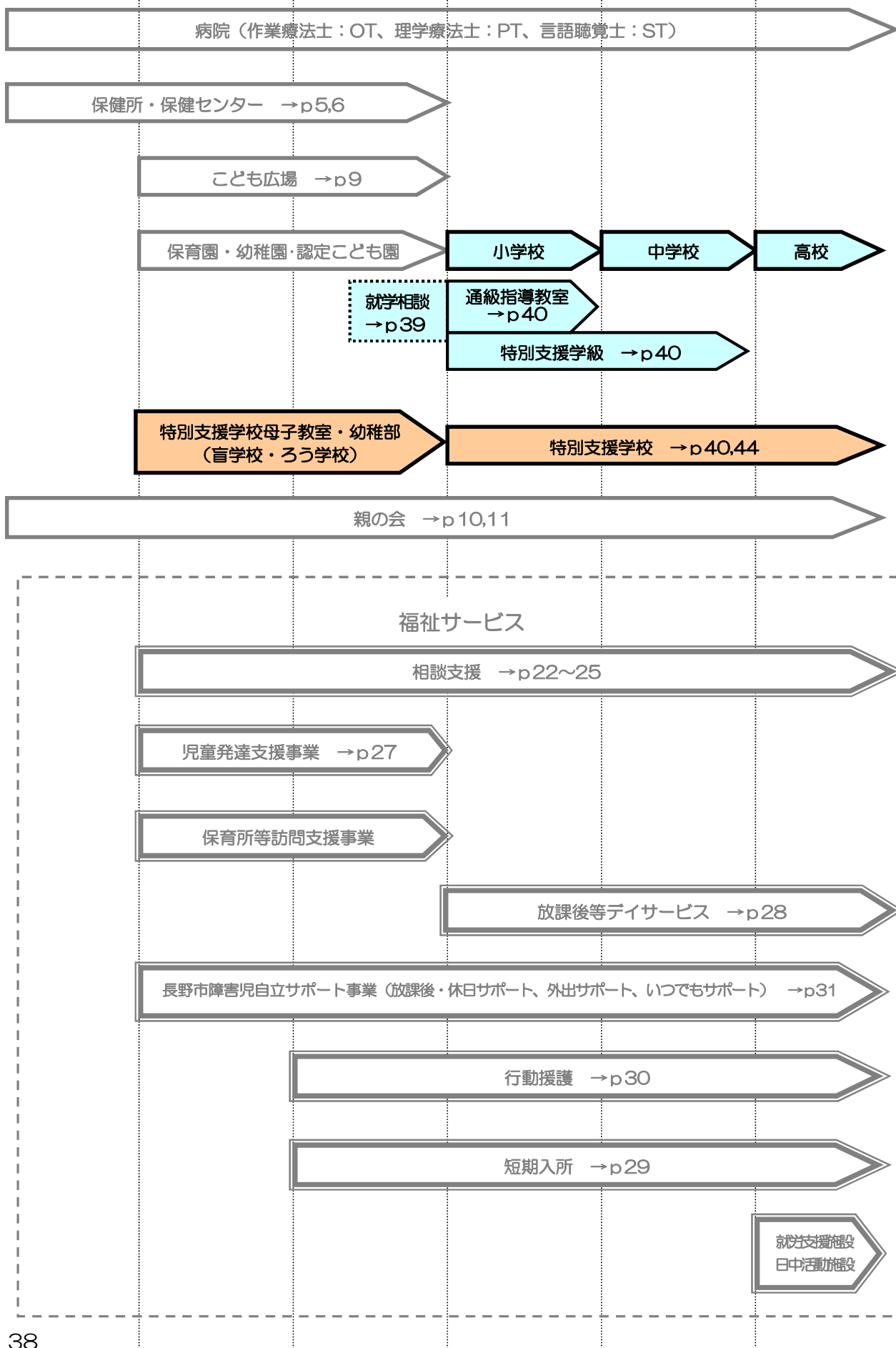


3 教育



ライフステージで使えるサービス

出生前 0歳 3歳 6歳 12歳 15歳

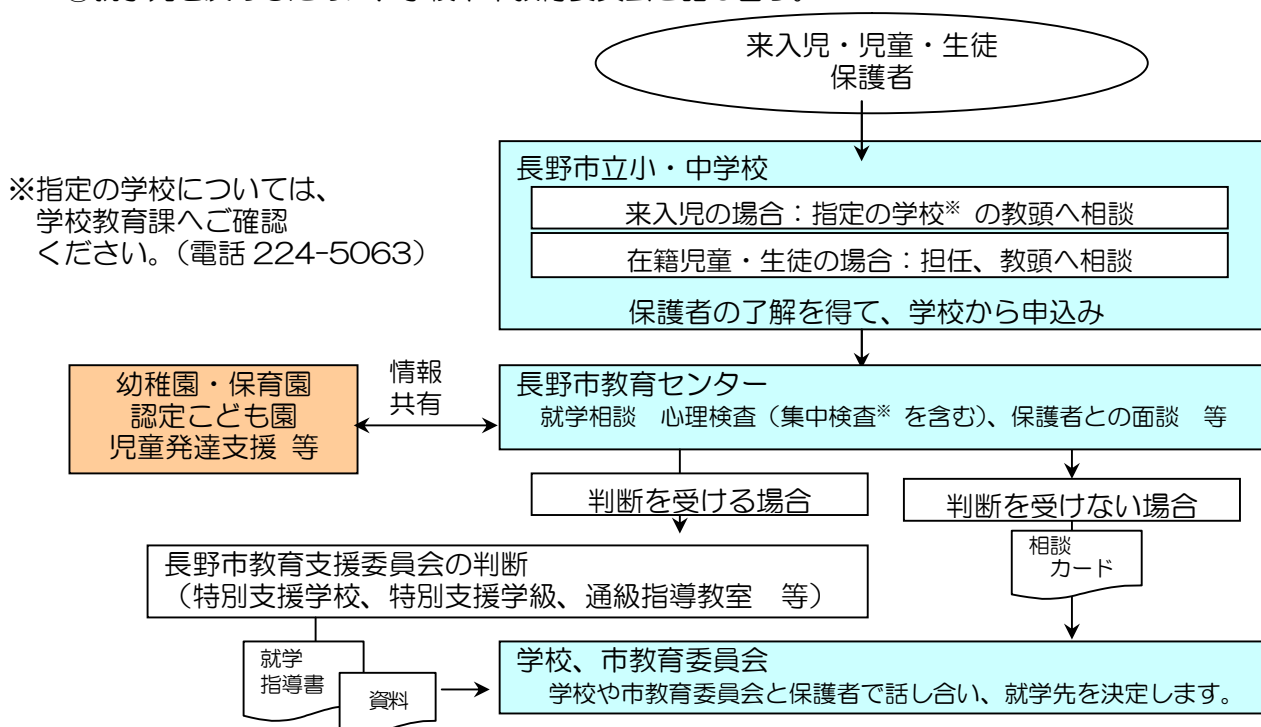


(1) 特別支援学校・特別支援学級へ入るまでの手続き(就学相談)

市内の小中学校に在籍中又は来入児等で、特別な教育的支援が必要と思われるお子さんについては、適切な教育を受けるために就学相談を受けることができます。

就学相談の主な流れ

- ①お子さんが在籍している学校、来入児については住所に基づく指定の学校の教頭先生へ連絡する。
- ②学校で、担当の先生と相談する。
- ③お子さんと一緒に、長野市教育センターへ行って相談、検査等をする。
- ④長野市教育支援委員会の判断が出る。
- ⑤長野市教育支援委員会の結果について、学校から伝えてもらう。
- ⑥就学先を決めるために、学校や市教育委員会と話し合う。



○教育支援委員会について

教育センターでの相談・検査結果を踏まえ、お子さんの望ましい就学先を検討します。特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）、特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害、聴覚障害、肢体不自由等）、通級指導教室等の判断をします。

教育支援委員会の判断結果が出るまでには、申込みから3か月程度かかることがあります。早めに学校へ相談してください。

○集中検査について

小学6年生で特別支援学級に入級しているお子さんは、中学校進学にあたり、中学校での適切な就学先を判断するため、6月から夏休みにかけての期間に、再相談・再検査をします。ただし、5年生の時に相談をし、教育支援委員会の判断を受けたお子さんについては、集中検査を受ける必要はありません。

○特別支援学校への就学について

特別支援学校への就学を希望しているお子さんは、5月頃までに学校へ相談してください。

○就学時健康診断について

小学校へ入学する前の年に、入学予定の小学校で健康診断を行います。大勢の中では落ち着いて健診を受けられるか心配な場合は、小学校の先生に相談してください。

(2) 特別支援教育について

① 特別支援学級

障害などがあり、特別な支援を必要としている児童生徒への適切な指導・必要な支援を行うために、小・中学校には特別支援学級が設置されています。(特別支援学級が設置されていない学校もあります。)
長野市の小・中学校には、4種類の特別支援学級が設置されています。

知的障害学級

知的発達が遅れがある児童生徒が該当します。

自閉症・情緒障害学級

知的発達が遅れはありませんが、自閉症、情緒障害等がある児童生徒が該当します。

難聴学級

聴覚障害のある児童生徒が該当します。

肢体不自由学級

肢体不自由のある児童生徒が該当します。

② 通級指導教室

各教科等の授業は通常の学級で受け、週に数時間程度、障害の状態の改善・克服のために必要な特別の指導を受けることができます。

長野市の小学校には、2種類の通級指導教室が設置されています。

また、平成23年4月より長野県長野ろう学校に通級指導教室が開設されました。

通級指導教室の種類		学校名	所在地・連絡先
きこえやことばに 障害がある場合	ことばの教室	山王小学校	長野市大字中御所30-1 TEL: 226-4405
		三輪小学校	長野市三輪8丁目3-2 TEL: 234-1251
		通明小学校	長野市篠ノ井御幣川270 TEL: 292-0100
		川中島小学校	長野市川中島町上氷鉦172 TEL: 284-4102
学習障害、ADHD、自閉症等 の発達障害がある場合	さわやか教室	川中島小学校	
	まなびの教室	鍋屋田小学校	長野市大字鶴賀上千歳町1365-2 TEL: 234-2305 (まなびの教室直通)
難聴によりきこえやことばに関 する指導・支援が必要な場合	通級指導教室 (難聴)	長野県 長野ろう学校	長野市三輪1丁目4-9 TEL: 241-5320

③ 特別支援学校

長野市内と長野市周辺には、特別支援学校があります。

特別支援学校では、障害に基づく困難を改善・克服するために必要な知識、技能等を学ぶことができます。また、特別支援学校の子どもたちが、自分が住んでいる地域の小・中学校との間で、小・中学校の遠足に参加したり、一部の教科学習を共に受けたりするなどの活動も行われています。

○通学区域について

特別支援学校には、通学区域がありますので事前に確認してください。

○通学方法について

通学は、自力、保護者による送迎、スクールバスの利用があります。スクールバスがない学校、スクールバスの利用に制限がある学校もありますので、各学校にお問い合わせください。

○寄宿舍について

自宅から学校までの距離が遠い場合、教育的な配慮が必要な場合は、寄宿舍を利用することもあります。寄宿舍の利用状況は学校により異なりますので、各学校にお問い合わせください。

長野市内とその周辺に設置されている特別支援学校です。

学校名	所在地・連絡先	学校の紹介等
長野盲学校	長野市北尾張部 321 TEL：243-7789 FAX：263-3038	見え方に困難のある幼児（0歳から）～成人の方たちが学ぶ学校です。0～2歳の「見る」ことに課題があるお子さんと保護者を対象とした母子教室、3～5歳のお子さんを対象とした幼稚部もあります。地域の支援センターとして、視力を上手に使いながら生活や学習ができるようにサポートしています。お問合せは、教育相談担当までお願いします。
長野ろう学校	長野市三輪 1-4-9 TEL：241-5320 FAX：244-9217	聴覚障害のある子どもたちが学ぶ学校です。0～2歳の聞こえに課題のあるお子さんと保護者を対象とした母子教室、3～5歳のお子さんを対象とした幼稚部もあります。地域支援のための支援センター室があります。お問合せは、教育相談担当までお願いします。
長野養護学校	長野市大字徳間字宮東 1360 TEL：296-8393 FAX：251-3177	知的障害のある子どもたちが学ぶ学校です。地域のセンターとしての教育相談室があります。お問合せは、教育相談担当までお願いします。長野ろう学校内に小学部児童のみの三輪分教室があります。 長野盲学校内に、高等部生徒のみの、朝陽分教室があります。
信州大学教育学部附属 特別支援学校	長野市大字南堀 109 TEL：241-1177 FAX：241-1019	知的障害のある子どもたちが学ぶ学校です。教育相談は年間通して行っていますが、主に本校への就学相談が中心になっています。お問合せは、教頭までお願いします。
若槻養護学校	長野市上野 2-372-2 TEL：295-5060 FAX：251-3175	病気や障害のある子どもたちが、入院または通院して治療を受けながら学ぶ学校です。病気のために体調にあわせて勉強したい、学校に行かれない、友だちとうまく遊べないことなどの相談を行っています。希望に応じて、隣接の東長野病院の小児科医と連携した相談もできます。
稲荷山養護学校	千曲市野高場 1795 TEL：272-2068 FAX：261-3453	知的障害・肢体不自由のある子どもたちが学ぶ知肢併置の学校です。地域のセンターとしての教育相談室があります。お問合せは、教頭までお願いします。 更級農業高校内に、高等部生徒のみの更級分教室があります。
飯山養護学校	飯山市野坂田 220-1 TEL：0269-67-2580 FAX：0269-81-1073	知的障害等の障害のある子どもたちが学ぶ学校で、小学部から高等部まであります。地域支援のために教育相談センターがあります。お問合せは、教育相談専任又は教頭までお願いします。
須坂市立 須坂支援学校	須坂市大字須坂 780 TEL：245-0082 FAX：245-0197	知的障害や自閉症などのために、人との関わりや集団での過ごし方に困難のあるお子さんの支援をしている学校です。お問合せは、教育相談担当までお願いします。

④特別支援教育コーディネーター

全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校には、特別支援教育コーディネーターがいます。学校での支援についてご相談がありましたら、学校へ連絡してください。

特別支援教育コーディネーターの主な役割

- ・ 学校内の関係者との連絡・調整
学級担任への助言、校内支援体制についての検討などを行います。
- ・ 保護者との連絡・調整
- ・ 関係機関との連携・協力
福祉、医療等の専門機関との連絡・調整をします。



⑤その他

○就学援助制度について

経済的にお困りのご家庭のために、学用品費や給食費等の援助を行うものです。（私立は除く）
援助を受けられる方……経済的な理由によって就学困難な方（生活保護に準ずる程度）

市民税非課税世帯

児童扶養手当を受けている方

手続きは、お子さんが通学している学校で行ってください。

○特別支援教育就学奨励費について

特別支援学級に在籍するお子さんの保護者に対して、就学に係る経費の一部又は全部を支給するものです。世帯の所得状況を教育委員会が判定し、奨励費の支給ができるか決定します。

手続きは、お子さんが通学している学校で行ってください。

- ※注意
- ・教育委員会が判定した支弁区分によっては、奨励費の支給が受けられないことがあります。
 - ・生活保護、就学援助認定を受けている場合は、特別支援教育就学奨励費は支給されません。
 - ・学用品費の支給には、レシート・領収書等が必要になります。請求時まで大切に保管しておいてください。

○長野市立学校の施設・設備改修について

長野市立小・中学校に通うお子さん又は入学予定のお子さんで、学校の施設・設備の改修等が必要な場合は、お子さんが通学している学校又は入学予定の学校へご相談ください。

お子さんの障害の状況に応じて、段差の解消、トイレの改修等を行います。ただし、学校の施設・設備の状況によっては、対応できない場合もあります。

相談は、改修等を希望する年度の前年度の11月までにしてください。（平成28年4月に長野市立小学校へ入学する場合は、平成28年11月までに、入学予定の長野市立小学校へ相談してください。）

○拡大教科書について

弱視のお子さんのために、文字やイラストを大きくした拡大教科書を給与できます。

給与を希望される方は、お子さんが通学している学校へご相談ください。

○長野市たて笛改造費・片手笛購入費補助金について

長野市立小・中学校通うお子さんで、手指に障害があるため、通常のたて笛（音楽の授業で使うもの）を使用することができない場合に、たて笛の改造又は片手笛の購入に係る費用を補助します。

費用の補助を希望される方は、お子さんが通学している長野市立学校へご相談ください。

- ※注意
- ・補助金額には上限があります。
 - ・補助金は、お子さん一人につき1回のみ受けることができます。

(3)教育の相談窓口(特別支援、不登校・いじめ等)

①長野市教育センター

所在地 長野市大字鶴賀 550-2
(長野市立南部小学校北側)

○特別支援 電話 228-0950

主に障害のある児童生徒の相談を受けています。

就学相談については、指定の学校を通して教育相談室へ申し込みます。

○不登校・いじめ 電話 267-7306

フリーダイヤル 0120-783041

主に不登校・いじめに対応した相談をしています。

②長野市教育委員会事務局 学校教育課

長野市教育委員会事務局 学校教育課 電話 224-5063

所在地 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市役所第一庁舎4階

特別支援教育担当の指導主事が相談に対応します。

③長野市内の中間教室

学校へ行きにくくなっていたり、行けない状態が続いたりしている小・中学生のための教室です。
中間教室への通室は、在籍校での出席扱いになります。

中間教室名	設置場所	電話番号	ホームページアドレス
東北中間教室	長野市金箱 635-16 古里総合市民センター内	296-2933	http://www.nagano-ngn.ed.jp/ctohoku/
三輪中間教室	長野市三輪 8-39-18 長野県短期大学南	234-9636	(準備中)
南部中間教室	長野市大字鶴賀 550-2 長野市教育センター別館内	223-6304	http://www.nagano-ngn.ed.jp/cnanbu/
ふれあい学級	長野市川合新田 370-3 犀陵中学校西隣	221-1037	http://www.nagano-ngn.ed.jp/cfureai/
犀南中間教室	長野市稲里町下氷鉦 21-1 下氷鉦小学校北隣	285-2213	http://www.nagano-ngn.ed.jp/cshimoh/
松代中間教室	長野市松代町松代 4-3 松代公民館内	278-1071	http://www.nagano-ngn.ed.jp/cmatsu/
篠ノ井中間教室	長野市篠ノ井布施高田 97-6 厚生連篠ノ井総合病院北	299-6130	http://www.nagano-ngn.ed.jp/cshinon/
かがやき教室	長野市豊野町豊野 631 豊野支所内	257-4152	http://www.nagano-ngn.ed.jp/ckagaya/

○通室するためには 希望する方は、在籍校を通して長野市教育委員会事務局学校教育課支援担当までお問い合わせください。

○開室日 原則として、月曜日から金曜日(ただし、祝祭日は除く)

○開室時間 午前9時から午後3時まで

○相談は 中間教室の先生、長野市教育センターの相談担当者へご相談ください。

○担当課 長野市教育委員会事務局 学校教育課 支援担当
電話224-5063(直通) FAX224-5086

④特別支援学校

お子さんの教育について悩んだり、困ったり、入学や学校選択に迷ったりしているときに、特別支援学校が行っている「教育相談」をご利用ください。

相談や見学は、入学を前提としておりません。お気軽にご相談ください。

※各学校の連絡先については、41 ページをご覧ください。

⑤その他

相談できる関係機関

○長野県総合教育センター 0263-53-8811（相談専用）

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員の研修や研究、児童生徒の健やかな心の発達等のために設置された、総合的な機能をもった教育機関です。幼児、児童生徒、保護者を対象に教育相談を行っています。

長野県総合教育センターホームページ <http://www.edu-ctr.pref.nagano.jp/>

○北信教育事務所 026-232-7830（電話教育相談）

学校生活や不登校など、教育上のあらゆる問題について、保護者や児童・生徒からの相談を受け付けています。

北信教育事務所ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/hokushinkyoo/>

○長野県中央児童相談所 026-238-8010

専門の相談員や心理職、医師などの専門家が、18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じます。

中央児童相談所ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/chuojido/>